

平成18年 5月29日

倉敷市長  
古市健三 様

倉敷市水島南春日町6-10  
全日本年金者組合倉敷支部  
執行委員長 大塚精二

### 最低保障年金制度の創設を求める要請書

この度、「無拠出で、60歳から支給する最低保障年金制度の創設する」ことについて、倉敷市が政府に要請して頂くようお願いいたします。

今、高齢者の生活実態は厳しい状況です。特に国民年金受給額では月4万6千円以下で暮らさざるを得ない高齢者が少なくありません。

年金制度は、すべての人の生存権を保障する社会保障制度の根幹であります。政令指定都市市長会は平成17年7月27日高齢者の生活保障のために「無拠出で、一定年齢から支給する最低保障年金制度の創設」と、医療改革について「低所得高齢者でも利用出来る医療保険や介護保険制度とする」ことを提案しています。また平成17年10月現在で、1,136もの自治体議会が最低保障年金制度を含む年金制度の改善を求める意見書を政府に提出しています。

国際的にも最低保障年金制度は多くの国で実施しています。最低保障年金にかえて所得保障や住宅給付などを制度化している国もあります。2001年8月に国連社会権規約委員会が日本政府に対し「最低年金の導入」を勧告していて、今年の6月に報告することを求めています。

こうした国内外の情勢から、最低保障年金制度の創設は急務と考え政府に対し、要請書の提出をお願いします。